

奈良市こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)



利用者募集中!



奈良市では、未就園児の育ちを支援し、こどもたちの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、奈良市こども誰でも通園制度を実施しています。



※令和7年度に高円子ども園で実施したこども誰でも通園制度の様子です



実施要項

対象者

利用日時点で生後6か月から
満3歳未満の子ども

- ※認定こども園・保育所・地域型保育事業・企業主導型事業を利用している子どもは利用できません。
- ※保護者の就労状況にかかわらず利用できます。
- ※奈良市外にお住まいの子どもも利用できます。(広域利用)

利用時間

子ども1人あたり月10時間まで

- ※各月の上限であり、未利用時間があっても翌月以降に繰り越すことはできません。
- ※複数の施設を利用する場合でも、合計10時間が上限です。

〈制度全般について〉

奈良市幼保こども園課

☎ 0742-34-5493

奈良市役所 中央棟3階

〈利用認定について〉

奈良市子ども給付課

☎ 0742-34-5086

奈良市役所 中央棟1階

▼奈良市HP



▼こども家庭庁HP



利用の流れ

利用者

スタート

① 利用申請

「認定申請フォーム」により利用申込みを行います。

※ 利用料負担軽減の申請も同時に行います。

利用申請フォーム▶



③ システムの利用者登録

利用認定後、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインします。

システム▶



④ 初回面談予約

システムにて、利用希望施設に初回面談予約を行います。



⑥ 利用予約

初回面談を受け、利用可能となったあと、続けてシステムにて利用予約を行います。

※利用予約の際は各施設のキャンセルポリシーを必ずご確認ください。



奈良市



② 利用認定

申請内容に基づき審査を行います。

利用認定後、申請者に対し、「こども誰でも通園制度総合支援システム」のアカウントを発行します。

※申請から認定まで2週間ほどかかります。

利用施設



⑤ 初回面談実施

実際に施設に行き、利用に関する説明を受けます。

ゴール!

⑦ 利用開始

利用日当日、利用する施設に行き、利用開始です。

※初回の利用の際や、子どもの状況により、親子登園が必要となる場合があります。



実施施設一覧

	実施施設名	連絡先
公	奈良市立 高円こども園	0742- 61-0139
私	奈良認定こども園 学園前学園	0742- 43-7002
私	奈良認定こども園 あやめ池学園	0742- 52-8801
私	奈良認定こども園 富雄学園	0742- 43-0662

	実施施設名	連絡先
私	愛染幼稚園	0742- 22-4148
私	いさがわ幼稚園	0742- 22-5873
私	YMCA 西大寺南保育園	0742- 44-2525

〈注意事項〉

- ◆ 利用施設は変更となる可能性があります。
- ◆ 利用料の負担軽減の制度があります。
- ◆ 施設によっては、お申込みの時点で定員に達しているなどの理由により、利用できない場合があります。
- ◆ 実施曜日や実施時間等が変更となる場合があります。最新の情報は各施設にお問い合わせください。
- ◆ 予約については、奈良市に住民票のある子どもが優先されます。奈良市外に住民票のある子どもは、予約開始日から5日経過後より利用予約が可能となりますので、あらかじめご了承ください。



こども誰でも
通園制度